

令和7年度採用 うきは市「うきはブランド推進隊（地域おこし協力隊）」

隊員募集要領



福岡県 うきは市

うきは市では、地域資源を活かした「うきはブランド」の推進を行っており、都市地域の意欲あふれる人材を積極的に受け入れることにより、地域の元気を創造する施策を推進するとともに、うきは市への定住・定着を促進するために、次のとおり「うきはブランド推進隊（地域おこし協力隊）」隊員を募集します。

1. 募集人員 4名

【職種】

- | | |
|---------------------|----|
| ① うきはっこみらいサポートプランナー | 1名 |
| ② 森林資源利活用プランナー | 1名 |
| ③ DMO促進プランナー | 1名 |
| ④ 獣害対策プランナー | 1名 |

※詳細な業務概要、ミッションについては(別紙1)をご参照下さい。

2. 募集条件

- ・ 三大都市圏、政令指定都市、県庁所在都市、中核市等（過疎・山村・離島・半島地域以外の都市地域）に住民票がある方で、中山間地や田園都市が残る地域社会への移住を希望し、うきは市に住民票を異動できる方
- ・ うきは市に将来にわたって住み続ける意向のある方
- ・ 移住による地域の元気創造や地域振興など、社会貢献度が高く使命感に溢れる職種を希望する方
- ・ 積極的に地域コミュニティに入り込み、地域活動をともにできる方。住民等と十分にコミュニケーションが取れる方
- ・ 地域 ICT、ソーシャルビジネスやコミュニティビジネスに関心のある方
- ・ 情報発信力を持ち、積極的に情報発信ができる方
- ・ 自ら情報を収集、分析し、企画立案・実践活動できる方
- ・ 自ら考え行動し、関係者との意思疎通及び調整ができ、新規事業の計画策定から実施、事後評価までを率先して牽引できる方
- ・ 普通自動車運転免許を所持し、実際に運転できる方
- ・ パソコンやメールなど一般的な操作ができる方
- ・ 地方公務員法第 16 条に規定する欠格条項に該当しない方

3. 応募期限

令和7年5月7日（水）※必着

郵送、持参または電子メールで受け付けます。

なお、選考結果に関わらず、応募書類は返却しませんのでご了承ください。

メールの場合、受信確認の返信を行いますので、数日経過しても返信がない場合はお手数ですが、電話にてお問い合わせください。

4. 応募手続き

次の（１）～（２）を下記の申込先あてに郵送して下さい。

（１）令和7年度うきはブランド推進隊応募用紙 1部 （別添様式）

（２）住民票 1部 （最新のもの）

※「うきはブランド推進隊員応募書類」と朱書きで封筒表面に記入してください。

【申込み・問い合わせ先】

〒839-1401 福岡県うきは市浮羽町朝田582-1

うきは市役所 うきはブランド推進課 ブランド戦略係

（うきはブランド推進隊採用担当：鎗光、高波）

TEL：0943-76-9029

FAX：0943-77-5557

Email senryaku@city.ukiha.lg.jp

5. 選考方法

（１）第一次選考（書類選考）

書類選考の上、結果を応募者へ文書で通知します。

（２）第二次選考（面接）

第一次選考合格者を対象に、第二次選考（面接）を下記のとおり実施します。

・令和7年5月30日（金） うきは市内会場※

・令和7年6月1日（日） うきは市内会場※

※面接方法については、Zoomでの面接等、応相談。

6. うきは市の各種情報、現地案内について

うきは市の各種情報については、下記をご参考下さい。事前にうきは市を訪問したい、現地を見てみたいなどご希望の方は、現役協力隊員や担当職員による現地案内もできますので、お気軽にお問い合わせ下さい。

（うきは市公式 HP） <http://www.city.ukiha.fukuoka.jp>

（うきは市観光 HP） <https://ukihalove.jp>

【うきは市キャラクター「うきぴー」SNS】

・Facebook ⇒ うきは市 うきぴー

・インスタグラム ⇒ ukipukiha

・X（旧 twitter） ⇒ @ukiukihappy2018

7. 待遇等

待遇	内容
任用期間	<p>着任日～令和8年3月31日</p> <p>※着任日は令和7年8月～9月頃を予定していますが、相談に応じます。</p> <p>※採用後、勤務評価により再度の任用ができます。(最大3年間)</p>
報酬(給与)	<p>月額 209,869 円 (地域手当を含む) (期末勤勉手当あり、通勤手当あり、退職金なし)</p> <p>※週の勤務時間によって変動する場合があります。</p> <p>※能力に応じて、再度の任用時に昇給することができます。(最大2回)</p>
待遇・福利厚生	<p>隊員には、市が借り上げる住宅に居住していただきます。(光熱水費等生活に必要な費用及び初期費用は隊員負担となります) なお、自己都合により市が指定する住居に居住せず、市内で別途住居を借り上げる場合は、隊員負担となります。その他の手当はありません。</p>
勤務時間	<p>原則として月曜日から金曜日までの週5日勤務</p> <p>8:30～16:30 又は 9:00～17:00 (休憩 12:00～13:00)</p> <p>(土・日曜日、国民の祝日、12月29日から1月3日は原則休み。勤務した場合は、平日での振替・代休)</p> <p>※業務、活動内容により勤務時間変更の場合あり</p> <p>※時間外勤務の場合あり</p>
社会保険等	健康保険、厚生年金、雇用保険に加入
任用形態	<p>会計年度任用職員</p> <p>(会計年度任用職員は一般職の地方公務員であり、地方公務員法の服務に関する各規程が適用されます。)</p>
その他	活動に必要な経費(消耗品・研修参加費等)について、予算の範囲内で市が負担します。

8. その他

- ・ 応募にかかる経費(書類申請・面接)はすべて応募者の負担となります。
- ・ 応募に関するお問い合わせは、メール又はファックスでお願いします。また、質問に対する回答は、メール又はファックスで回答します。
- ・ 選考の経過及び結果についての問い合わせには応じられませんので予めご了承下さい。
- ・ 必要に応じて事務局よりお電話を差し上げることがあります。
- ・ 任期満了後の定住に向けた準備として、ご自身の将来を模索するための活動を行っていただくよう配慮します。

（別紙1）

① うきはっこみらいサポートプランナー 1名

【所属：福祉事務所 こども支援係】

<ミッション>

こどもを取り巻く環境は、少子化、核家族化、デジタル化、グローバル化、価値観の多様ななどの社会的背景により大きく変化しています。それに伴い、子育てに不安を抱える保護者の増加や保育ニーズも変化し続けています。

うきは市でも、上記のような課題を抱えており、少子化による公立保育所・放課後児童クラブのあり方や核家族化によるこどもの居場所づくりの充実、障害のあるこどもや医療的ケア児、異なる文化的背景をもつこどもなど、多様な支援ニーズを有するこどもの健やかな育ちを支える施策に、市と連携して携わってもらいます。

<主たる業務>

- ・公立保育所・病後児保育・放課後児童クラブに関すること
- ・こどもの居場所づくり（こども食堂など）業務の開設準備、普及活動
- ・うきは市の子育て支援に関する情報発信（インスタ、取材など）
- ・子育て支援業務、保育所業務に係る補助

<募集要件>

子ども・子育て支援業務に関心のある方
（保健師・保育士等の有資格者が望ましい）

<勤務場所>

うきは市役所 西別館 福祉事務所 こども支援係（予定）

② 森林資源利活用プランナー

1名

【所属：農林振興課 林政係】

<ミッション>

森林面積が約5割、うち8割が人工林と、手入れが必要な森林が多く存在するうきは市において、林業の技術や地域の林業・木材産業等を学んでいただき、それらを通して林業の担い手確保と林業・木材産業の振興を目指します。また、林業・木材産業等の担い手確保に向けた情報発信等の取組や森林資源を活用した取組のほか、森林資源をフィールドとして活用した交流の企画・立案を行い、山村振興に取り組んでいただきます。

希望に応じて製材所や林業事業者でのインターン等を行い、林業や木材産業の担い手としての活動を試行します。

<主たる業務>

- ・林業の技術取得及びスキルアップのための研修受講
- ・市内の製材所・林業事業者へのヒアリング
- ・林業・木材産業の担い手確保に向けた情報発信等の取組
- ・地域と連携した木材や竹（うきは市に生育する希少なカシロダケ等）を活用した取組の企画立案
- ・森林をフィールドとしたイベントの企画立案、都市住民との交流の促進等

<募集要件>

林業・木材産業従事希望者

<勤務場所>

うきは市役所 吉井庁舎 1階 農林振興課 林政係（予定）

③ DMO促進プランナー

1名

【所属：うきはブランド推進課 ブランド戦略係】

<ミッション>

一般社団法人うきは観光みらいづくり公社（DMO）の一員として、うきはの魅力を広報・宣伝するとともに、観光地経営の視点に立ったうきはの観光地域づくりに携ります。

活動においては、DMO組織の業務を担うとともに、地域団体や市内事業者と協力・連携し、観光地としての魅力向上や課題解決を図るほか、住民や市内事業者並びに観光客にとって暮らしやすく過ごしやすい観光地づくりに取り組んでもらいます。

<主たる業務>

- ・ 交流人口である観光客や関係人口である「うきはファン・サポーター」を増やす取組
- ・ WEBアクセス等のデータに基づくマーケティング分析
- ・ DMOや市が示すブランディングやターゲットに向けた観光プロモーション
- ・ 市内ガイド団体等と連携した観光客受入体制の活性化
- ・ 二次交通に課題があるうきは市の入込策の検討と観光客の利便性向上
- ・ うきは観光みらいづくり公社が取り組む収益事業の推進

<募集要件>

企画立案や営業などの業務経験のある方

<勤務場所>

うきは市役所 浮羽庁舎 2階 うきはブランド推進課 ブランド戦略係（予定）

④ 獣害対策プランナー

1名

【所属：うきはブランド推進課 地域振興係】

<ミッション>

当市はフルーツを始めとして中山間地特有の地域資源が豊富ですが、同時に有害鳥獣による被害も多く、獣害対策の強化が喫緊の課題となっています。

「獣害対策プランナー」は有害鳥獣の捕獲などを通じて当市の基幹産業や中山間地の人々の暮らしを守ることに取り組んでいただきます。また併せて、地域のイベントの運営支援や里山保全活動などを通じ、中山間地域の新たな魅力の発掘や活性化を担っていただきます。

<主たる業務>

- ・ 獣害対策に関する活動（主に冬季）

市内のジビエ処理業者と連携しながら、わな猟等の捕獲活動や、有害鳥獣を寄せ付けない環境づくり等を行っていただきます。狩猟免許をお持ちでない方は初年度に受験してもらいます。

- ・ 地域のイベントの運営支援、里山保全活動（主に夏季）

中山間地などで行われる各種イベントの運営の支援や、里山保全に関する活動などに当たっていただきます。

- ・ 農家民宿等を活かした企画運営
- ・ 遊休地・遊休施設の活用・企画立案
- ・ 野外体験プログラム等、着地型観光の企画
- ・ 山村地域資源（景観、農作物、鳥獣の骨や皮など）の商品化企画

<募集要件>

- ・ 獣害対策に取り組む意志のある方
- ・ 里山保全や山村振興に興味のある方
- ・ 狩猟免許を保有する方（必須ではありません）

<勤務場所>

うきは市役所 浮羽庁舎2階 うきはブランド推進課 地域振興係（予定）